

放課後児童クラブQ&A

入会条件について

- ・Q.入会条件
- ・Q.就労日数・時間
- ・Q.就労以外での入会
- ・Q.勤務時間が不規則
- ・Q.産休・育休中
- ・Q.祖父母と同居

申請に関すること

- ・Q.いつから入会できる
- ・Q.退会したい
- ・Q.勤務先が変わった
- ・Q.退職した
- ・Q.世帯員に変更があった

クラブについて

- ・Q.下校
- ・Q.お迎え
- ・Q.夏休み期間だけの入会
- ・Q.指導体制
- ・Q.クラブの定員
- ・Q.欠席などの場合
- ・Q.発熱ケガの対応
- ・Q.学級閉鎖の場合
- ・Q.お弁当・宿題・おやつ

入会条件について

Q：放課後児童クラブに入会する条件を教えてください。

A：入会対象児童は1年生から4年生までの児童のうち、保護者が働いているなどの事情により
昼間家庭で保育できない児童です。

Q：どの程度働いていれば入会できますか？

A：月14日以上で3か月以上の継続した就労が必要です。また通勤時間も含めた勤務時間が児童の帰宅時刻より早く終わる場合は受付できません。

Q：就労していない場合でも入会できますか。

A：職業訓練校、各種専門学校への通学や長期の入院等で、昼間に家庭で保育ができない場合には、入会していただくことができます。

Q：勤務時間が不規則で勤務終了時間が日によって変わる場合はどうなりますか？

A：シフト制などいろいろな就労形態があると思います。申請時に就労証明書を確認させていただき状況を把握して入会の判断をします。ただし、夜勤の場合を除いて、帰宅時刻よりも早く勤務が終わる場合は、就労日数にカウントすることができません。

Q：産休中や育休中に入会できますか？

A：産休中は入会可能ですが、育休中は家庭での保育が可能とみなしますので退会していただくこととなります。

Q：祖父母と同居しています。入会できますか？

A：65歳未満の同居のご家族がいいらっしゃる場合は、就労証明書を提出いただき要件を満たしていれば入会することができます。

申請に関すること

Q：年度途中から入会したいのですが、申請してすぐに入会することはできますか？

A：入会申請の受付後、クラブでの面接や保険の手続き等を行いますので、入会日は申請をしてからおよそ2週間後になります。申請には余裕をもってお越しください。

Q：放課後児童クラブを退会するにはどのような手続きが必要ですか？

A：市役所または放課後児童クラブに退会届の提出をお願いします。退会日までに手続きが必要です。またクラブにも退会の連絡をお願いします。

Q：勤務先が変わりました。手続きは必要ですか？

A：入会要件の確認をしますので、就労証明書を担当課まで提出してください。また、就労開始から3か月経過後に、就労実績の証明書が必要となります。

Q：退職しました。引き続き入会できますか？

A：退職された場合は、入会要件に当てはまりませんので、退会していただく必要があります。市役所または放課後児童クラブに退会届の提出をお願いします。

Q：結婚・離婚をしたのですが、どうしたらいいですか。

A：世帯員に変更があった場合、協力金の算定額に影響しますので、担当課まで申し出てください。月額変更届を提出していただきます。手続きの際には、印鑑をご持参ください。なお、世帯員に追加がある場合に、他市から転入された方がいると課税証明書が必要になる場合があるため、必要書類について担当課までお問い合わせください。

クラブについて

Q：下校の方法を教えてください。

A：主に集団下校または保護者等のお迎えです。集団下校の時刻は、季節や放課後児童クラブごとに異なりますが、午後5時頃になります。

Q：閉会時刻（午後6時30分）までにお迎えに行けない場合はどのようにすればいいですか？

A：恒常的に午後6時30分までにお迎えに来ることができない場合は、子どもを集団下校させて家で待ってもらうか、ファミリーサポートセンター等の利用をお願いします。

Q：夏休み期間だけの入会はできますか。

A：夏休み期間だけの受け入れはしていません。

Q：1クラブに職員が何人配置されていますか？

A：1クラブに原則として2人の指導員が育成にあたります。なお、特別支援を要する児童や入会児童数に応じて職員を配置します。

Q：放課後児童クラブの定員は何人ですか。

A：原則として各放課後児童クラブ50名としていますが、待機児童を出さないよう取り組んでおり、入会要件を満たしていれば、ご入会いただきます。

Q：欠席したり、塾に通わせるために集団下校よりも早く帰ったりする場合はどうすればいいですか。

A：必ず連絡帳や電話などを通じて、児童の出欠や帰宅時間等をクラブに連絡してください。いつもより早く帰る場合も連絡をいただければ、対応させていただきます。

Q：発熱やケガをした場合の対応はどうですか？

A：発熱して体調の悪い場合は、保護者に連絡し、お迎えを待つなどします。擦り傷などの軽傷の場合は指導員が応急措置をしますが、病院を受診したほうがよいと判断すれば、保護者に連絡し、相談して、病院へ連れて行きます。保護者の方も病院へ来ていただきます。

Q：インフルエンザで学級閉鎖になった場合はどうなりますか？

A：学級閉鎖になったクラスの児童は感染拡大防止の観点から、申し訳ありませんがクラブでの受け入れはできません。ただし、閉鎖初日で既に登校している場合は、給食後に受け入れをします。

Q：お弁当が必要なのはどんな時ですか？

A：学校の給食がない短縮事業日や、春・夏・冬の学校休業期間中、学校代休日などです。

Q：宿題はさせてもらえるのですか？

A：一人ひとりをきちんと見ることはできませんが、宿題をする時間を取ったり、声かけをしたりします。最終的な確認はご家庭でお願いします。

Q：おやつはどんなものができますか？

A：主に市販のお菓子を提供していますが、時にはホットケーキなどの手作りおやつを食べることもあります。